ビニルコード（JIS C 3306：2000）

鋼製電線管（JIS C 8305：1999）

電線管等による配線工事の許容電流

（内線規程，需要設備専門部会，(社)日本電気協会，p.65，2012年）

VVケーブル配線，金属管，合成樹脂管，金属製可とう電線管，金属線ぴ，合成樹脂線ぴ，金属ダクト，フロアダクト，セルラダクトの配線に適用

基底温度　30℃
導体最高許容温度　60℃

導体		許容電流(A)							
形状	公称断面積(mm²)	VVケーブル3心以下	IV電線を同一の管，線ぴまたはダクト内に収める場合の電線数						
			3以下	4	5～6	7～15	16～40	41～60	61以上
より線	5.5	34	34	31	27	24	21	19	16
	8	42	42	38	34	30	26	24	21
	14	61	61	55	49	43	38	34	30
	22	80	80	72	64	56	49	45	39
	38	113	113	102	90	79	70	63	55
	60	150	152	136	121	106	93	85	74
	100	202	208	187	167	146	128	116	101
	150	269	276	249	221	193	170	154	134
	200	318	328	295	262	230	202	183	159
	250	367	389	350	311	272	239	217	189
	325	435	455	409	364	318	280	254	221
	400	—	521	469	417	365	320	291	253
	500	—	589	530	471	412	362	328	286

導体		許容電流(A)							
形状	直径(mm)	VVケーブル3心以下	IV電線を同一の管，線ぴまたはダクト内に収める場合の電線数						
			3以下	4	5～6	7～15	16～40	41～60	61以上
単線	1.2	(13)	(13)	(12)	(10)	(9)	(8)	(7)	(6)
	1.6	19	19	17	15	13	12	11	9
	2.0	24	24	22	19	17	15	14	12
	2.6	33	33	30	27	23	21	19	17
	3.2	43	43	38	34	30	27	24	21

註）1. 金属ダクト，フロアダクト，セルラダクトの配線は，「3本以下」を適用
2. 中性線，接地線，制御回路用の電線は，同一管，線ぴ又はダクト内に収める電線数として算入しない。
（単相3線式2回路を同一管に収める場合，計6本の電線数だが，中性線が2本あり，電線数4本の許容電流を適用）
3. VVケーブルを屈曲が緩やかで2m以下の金属管などに収める場合，VVケーブルの3心以下の欄を適用
4. 合成樹脂管をがいし引き工事におけるがい管として使用する場合は適用しない
5. VVケーブルは円形圧縮より線，IV電線は円形より線として算出
6. 直径1.2mmの電線は，一般的に配線に使用する電線とは認められず，(　)内の数値は参考値